



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市役所

編集兼印刷発行人 神戸市長

発行日 毎 週 火 曜 日

目 次

神戸市旅館業法施行細則の一部を改正する
規則 [保健福祉局健康部生活衛生課] 1263

告 示

地縁による団体についての告示事項の変更
(六甲ひばりが丘自治会)
[市民参画推進局参画推進部地域力強化推
進課] 1265

地縁による団体についての告示事項の変更
(六甲ひばりが丘自治会)
[市民参画推進局参画推進部地域力強化推
進課] 1266

地縁による団体についての告示事項の変更
(グリーンハイツ自治会)
[市民参画推進局参画推進部地域力強化推
進課] 1266

地縁による団体についての告示事項の変更
(神戸北町日の峰連合自治会)
[市民参画推進局参画推進部地域力強化推
進課] 1267

地縁による団体についての告示事項の変更
(漆山自治会)
[市民参画推進局参画推進部地域力強化推
進課] 1268

神戸市公印規則により印影等を印刷するこ
とができる文書の名称，使用公印の名称等
(政令で定める特別事情等に関する届出に
ついて (給付差止め用))
[行財政局行政監察部庶務課] 1268

瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施
設の設置の許可申請の概要及び事前評価に
関する事項を記載した書面の縦覧
[環境局環境保全指導課] 1268

公 告

制限付一般競争入札による契約の締結 (仮
称) 新北畑住宅電気設備工事)
[行財政局財政部経理課] 1270

制限付一般競争入札による契約の締結 (①
(仮称) 新長田駅前横断歩道橋整備工事
(その 1)) ② (仮称) 新長田駅前横断歩
道橋整備工事 (その 2))
[行財政局財政部経理課] 1271

建築基準法による公開による意見の聴取
(榎野台 6 丁目地区建築協定)
[都市計画総局建築指導部建築安全課] 1273

制限付一般競争入札による契約の締結 (仮
称) 新北畑住宅給排水設備工事)
[行財政局財政部経理課] 1274

制限付一般競争入札による契約の締結 (マ
リンピア神戸漁港道路改修工事)
[行財政局財政部経理課] 1276

一般競争入札による特定調達契約の締結
(教育用コンピュータ用ソフトウェア借上
げ) [行財政局財政部経理課] 1277

特定調達契約に係る一般競争入札による落
札者の決定 (事業系ごみ有料指定袋の購入)
[行財政局財政部経理課] 1281

特定調達契約に係る随意契約による相手方
の決定 (六甲アイランド高校コンピュータ
システム等借上げ)
[行財政局財政部経理課] 1282

特定調達契約に係る随意契約による相手方
の決定 (布施畑環境センター破碎選別施設
選別処理等業務)
[行財政局財政部経理課] 1282

特定調達契約に係る一般競争入札による落
札者の決定 (西部処理場・中部処理場 ポ
リ硫酸第二鉄溶液 (高濃度品) の購入)
[行財政局財政部経理課] 1283

特定調達契約に係る一般競争入札による落
札者の決定 (西部処理場・中部処理場 高
分子凝集剤の購入)
[行財政局財政部経理課] 1284

特定調達契約に係る随意契約による相手方
の決定 (東クリーンセンター 高反応消石
灰の購入) [行財政局財政部経理課] 1284

特定調達契約に係る一般競争入札による落
札者の決定 (東クリーンセンター 集じん
灰処理剤の購入)
[行財政局財政部経理課] 1285

土地区画整理事業終了の認可（神戸海上新都心土地区画整理事業）	
〔都市計画総局市街地整備部市街地整備課〕	1286
土地区画整理事業終了の認可（神戸海上新都心南土地区画整理事業）	
〔都市計画総局市街地整備部市街地整備課〕	1286
一般競争入札による契約の締結（土地の売払い）	
〔行財政局財政部管財課〕	1287
特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市ホームページコンテンツ管理システムの調達）	
〔市民参画推進局参画推進部広報課〕	1289
開発行為に関する工事の完了（西区岩岡町）	
〔建設局総務部宅地開発指導課〕	1290
開発行為に関する工事の完了（灘区味泥町）	
〔建設局総務部宅地開発指導課〕	1290

区 役 所

臨時運行許可番号標の失効	
〔中央区まちづくり推進部市民課〕	1291

水 道 局

制限付一般競争入札による契約の締結（本山浄水場膜ろ過設備工事）	
〔水道局総務部庶務課〕	1291
制限付一般競争入札による契約の締結（資材事務所整備工事）	
〔水道局総務部庶務課〕	1293

交 通 局

特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その１）	
〔交通局総務課〕	1294
特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その２）	
〔交通局総務課〕	1295
特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その３）	
〔交通局総務課〕	1296
特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その４）	
〔交通局総務課〕	1296
特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その５）	
〔交通局総務課〕	1297

規 則

神戸市旅館業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年 6 月24日

神戸市長 矢 田 立 郎

神戸市規則第10号

神戸市旅館業法施行細則の一部を改正する規則

神戸市旅館業法施行細則（昭和60年 3 月規則第66号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

（施行規則第 1 条第 1 項の申請書の様式）

第 2 条 施行規則第 1 条第 1 項の申請書は，様式第 1 号による旅館業営業許可申請書とする。

様式第 1 号中「神戸市保健所長 様」を「神戸市保健所長 あて」に改め，

「

玄 関 帳 場	駐車施設，玄関帳場及び個々の客室の位置関係	〔駐車施設から玄関帳場を経由せず直接個々の客室へ出入りすることのできる構造でないこと。〕	別添平面図のとおり
	設 置 場 所	（宿泊者等の出入りを直接確認できる場所に設けられていること。）	
	設 置 箇 所 数	〔1 施設につき 1 箇所とすること。ただし，当該施設の規模その他の事情を考慮して，宿泊者等の出入りを直接確認する上で支障がないと認められる場合は，この限りでない。〕	（ ） 箇 所
	見 通 し	〔玄関帳場及びその周囲には，宿泊者等の出入りを容易に見通すことができなくなるようなカーテン，囲い等が設けられていないこと。〕	
	受 付 台	幅 長さ	別添展開図のとおり

を

」

「

玄 関 帳 場	駐車施設，玄関帳場及び個々の客室の位置関係	〔駐車施設から玄関帳場を経由せず直接個々の客室へ出入りすることのできる構造でないこと。〕	別添平面図のとおり
	設置場所	(宿泊者等の出入りを直接確認できる場所に設けられていること。)	
	設置箇所数	〔1施設につき1箇所とすること。ただし，当該施設の規模その他の事情を考慮して，宿泊者等の出入りを直接確認する上で支障がないと認められる場合は，この限りでない。〕	() 箇所
	見通し	〔玄関帳場及びその周囲には，宿泊者等の出入りを容易に見通すことができなくなるようなカーテン，囲い等が設けられていないこと。〕	別添展開図のとおり
	受付台	幅 m, 床面からの高さ m 長さ m, 上方の空間 m	
	事務室等	〔必要に応じて，玄関帳場等に接する事務室その他の宿泊者等との面接に係る事務を処理するための居室が設けられていること。〕	有 ・ 無
	鍵等の収納設備	〔玄関帳場等に，客室を開閉するための鍵その他これに類するものを収納するための設備が設けられていること。〕	有 ・ 無
	照明設備	〔玄関帳場等及びその周辺に，宿泊者等との面接に適した照度を有する照明設備が設けられていること。〕	有 ・ 無
	宿泊者名簿記載設備	〔玄関帳場等に，宿泊者等が宿泊者名簿に記載するための設備が設けられていること。〕	有 ・ 無
	客室案内板等	〔客室の扉を自動的に施錠し又は開錠することができる装置と連動した客室案内板その他の設備であって玄関帳場等での宿泊者等との面接を妨げる設備が設けられていないこと。〕	有 ・ 無

に

改め，

「

階	階	階	階	階	階	階
客室の数	1 人用 (客室) 2 人用 (客室) 3 人以上用 (客室)	1 人用 (客室) 2 人用 (客室) 3 人以上用 (客室)	1 人用 (客室) 2 人用 (客室) 3 人以上用 (客室)	1 人用 (客室) 2 人用 (客室) 3 人以上用 (客室)	1 人用 (客室) 2 人用 (客室) 3 人以上用 (客室)	1 人用 (客室) 2 人用 (客室) 3 人以上用 (客室)
客室名及び表示の有無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無

を

「

階	階	階	階	階	階	階
客室名及び表示の有無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無	・ 有 ・ 無

に

改める。

様式第 3 号中

「(教示) この処分について不服があるときは、この処分があったことを知
った日の翌日から起算して60日以内に神戸市長に対して審査請求を を
することができます。」

「

に改める。

」

様式第 4 号中

「神戸市保健所長 様」を「神戸市保健所長 あて」に改める。

様式第 7 号中

「(教示) この処分について不服があるときは、この処分があったことを知
った日の翌日から起算して60日以内に神戸市長に対して審査請求を を
することができます。」

「

に改める。

」

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の神戸市旅館業法施行細則の様式による書類は、同条の規定による改正後の神戸市旅館業法施行細則の様式による書類とみなして、当分の間、なお使用することができる。

告 示

神戸市告示第227号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

六甲ひばりが丘自治会

(2) 事務所

神戸市北区唐櫃六甲台10番 8 号

(3) 代表者の氏名

山本 正太

(4) 代表者の住所

神戸市北区唐櫃六甲台 7 番 3 号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「荒井 保光」を「山本 正太」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市北区唐櫃六甲台19番3号」を「神戸市北区唐櫃六甲台7番3号」に改める。

3 変更の年月日

平成19年 4 月 1 日

神戸市告示第228号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

六甲ひばりが丘自治会

(2) 事務所

神戸市北区唐櫃六甲台10番8号

(3) 代表者の氏名

中東 博幸

(4) 代表者の住所

神戸市北区唐櫃六甲台3番1号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「山本 正太」を「中東 博幸」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市北区唐櫃六甲台7番3号」を「神戸市北区唐櫃六甲台3番1号」に改める。

3 変更の年月日

平成20年 4 月 6 日

神戸市告示第229号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

グリーンハイツ自治会

(2) 事務所

神戸市東灘区本山北町5丁目19番2号

(3) 代表者の氏名

五井 雅史

(4) 代表者の住所

神戸市東灘区本山北町 5 丁目19番 2 号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 事務所

「神戸市東灘区本山北町 5 丁目19番10号」を「神戸市東灘区本山北町 5 丁目19番 2 号」に改める。

(2) 代表者の氏名

「津嶋 貞子」を「五井 雅史」に改める。

(3) 代表者の住所

「神戸市東灘区本山北町 5 丁目19番10号」を「神戸市東灘区本山北町 5 丁目19番 2 号」に改める。

3 変更の年月日

平成20年 5 月18日

神戸市告示第230号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の 2 第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

神戸北町日の峰連合自治会

(2) 事務所

神戸市北区日の峰 1 丁目16番

(3) 代表者の氏名

大矢 安孝

(4) 代表者の住所

神戸市北区日の峰 3 丁目21番 3 号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 区域

（__部分追加）

「本会の区域は、神戸市北区日の峰 1 丁目， 3 丁目， 4 丁目の全域及び 2 丁目16 - 1， 5 丁目 1 - 1 とする。」に改める。

(2) 代表者の氏名

「原口 光啓」を「大矢 安孝」に改める。

(3) 代表者の住所

「神戸市北区日の峰 1 丁目11番 8 号」を「神戸市北区日の峰 3 丁目21番地の 3 」に改める。

3 変更の年月日

平成20年 5 月 6 日

神戸市告示第231号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
漆山自治会
- (2) 事務所
神戸市西区伊川谷町有瀬555番地の 6
- (3) 代表者の氏名
久保 陽一
- (4) 代表者の住所
神戸市西区伊川谷町有瀬771番地

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「黒田 正之」を「久保 陽一」に改める。
- (2) 代表者の住所
「神戸市西区伊川谷町有瀬450番地」を「神戸市西区伊川谷町有瀬771番地」に改める。

3 変更の年月日

平成20年 5 月 6 日

神戸市告示第232号

神戸市公印規則（昭和52年 3 月規則第111号）第 8 条第 1 項の規定により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法を、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

平成20年 6 月23日

神戸市長 矢 田 立 郎

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様式	書 体	
政令で定める特別事情等に関する届出について（給付差止め用）	区長の印	52	れい書	方15

神戸市告示第248号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を次のとおり告示する。なお、当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年 7 月 8 日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 申請の概要

- (1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 エム・シ - シ - 食品株式会社

住 所 神戸市長田区苅藻通 5 丁目 4 - 18

代表者 代表取締役社長 水垣 宏隆

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 エム・シ - シ - 食品株式会社 神戸工場

所在地 神戸市長田区苅藻通 5 丁目 4 - 18

(3) 特定施設に関する事項

ア 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第 1

第 4 号（二）野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設

イ 特定施設の概要

別表 1 のとおり

(4) 汚水等の処理に関する事項

別表 2 のとおり

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間 平成20年 7 月 8 日から平成20年 7 月29日

(2) 場所 神戸市環境局環境保全指導課

別表 1 特定施設の概要

種 類		第 4 号（二）	
		野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設	
基 数		4	
型 式		直火釜サンr 2 型 , r 3 型	
能 力		100kg / 時間 / 釜 , 200kg / 時間 / 釜	
工事の着手予定年月日 完 成 予 定 年 月 日 使用開始予定年月日		既設	
使用時間間隔 1 日当たりの使用時間 並びに季節的変動の概要		8 : 00 ~ 17 : 00 8 時間 / 日 季節変動なし	
項 目		通 常	最 大
汚水等の汚染 状態及び量	pH	6 ~ 8	6 ~ 8
	BOD (mg / ℓ)	210	680
	COD (mg / ℓ)	150	500
	SS (mg / ℓ)	116	220
	排水量(m ³ / 日)	105	110

別表 2 汚水等の処理に関する事項

施設名	排水処理施設
能力	10m ³ / 時間
処理の方式	微生物活用汚水浄化システム
工事の着手予定年月日 完 成 予 定 年 月 日 使用開始予定年月日	既設
使用時間間隔および 1 日当たりの使用時間 並びに季節的変動の概要	0 : 00 ~ 24 : 00 24時間 季節的変動なし

処理前及び処理後の汚水等の状態及び量	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	排水量 (m ³ / 日)	171	194	171	194
	pH	6 ~ 8	6 ~ 8	6 ~ 8	6 ~ 8
	BOD (mg / ℓ)	700	1,000	300	500
	SS (mg / ℓ)	400	600	50	100
	n-Hex (mg / ℓ)	70	100	15	30
備考	汚水は全量，公共下水道へ排除されるため，公共用水域への排出は間接冷却水のみである。				

公 告

神戸市公告第188号

制限付一般競争入札により契約を締結するので，次のとおり公告します。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 入札に付する事項

工事名	(仮称)新北畑住宅電気設備工事
工事場所	神戸市東灘区本山南町 9 丁目 2 番
完成期限	平成21年 9 月30日
工事概要	共同住宅 (鉄筋コンクリート造地上 7 階建住戸62戸・集会所等) 新築工事に伴う電気設備工事一式
前払金	各会計年度ごとに当該年度の出来高予定額の 4 割以内 (中間前払金は 2 割以内) の額を支払う。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る特定建設業の許可
等級	電気一般 A 又は B ただし，入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 本市発注の工事において，低入札価格調査手続要綱第 4 条に規定する基準価格を下回る価格をもって契約し，平成20年 6 月27日(金)において施工中である場合，次の要件を満たしていること。 ・平成17年 4 月 1 日から平成20年 2 月29日において完成した，本市発注の工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，70点未満とみなす。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階
 神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5146・7）
 （以下「経理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	平成20年 6 月23日(月)～ 6 月27日(金) 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前 9 時～午後 8 時）
------	---

6 入札の日時及び方法

日時	第 1 日目 平成20年 7 月 9 日(水)午前 9 時～午後 8 時 第 2 日目 平成20年 7 月10日(木)午前 9 時～午後 3 時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

7 開札の日時及び方法

日時	平成20年 7 月11日(金)午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切の場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第 7 条第 2 号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第189号

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

平成20年 6 月20日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 入札に付する事項

工事名	①（仮称）新長田駅前横断歩道橋整備工事（その１） ②（仮称）新長田駅前横断歩道橋整備工事（その２）	< 合併入札 >
工事場所	①②神戸市長田区若松町 4 丁目・5 丁目	
完成期限	①②平成21年 3 月31日	
工事概要	①鋼管杭工 14本 道路及び付属施設工 1 式 ②鋼管杭工 3 本 エレベーター地下構造工 1 式	
前払金	請負金額の 4 割以内（中間前払金は 2 割以内）の額を支払う。	

2 入札に参加する者に必要な資格

形態	* b	単独企業
建設業の許可		土木工事業に係る特定建設業の許可
等級	* d	土木 A または B
平成20・21年度神戸市競争入札参加資格の点数		土木一般の総合評点が1090点以上
施工実績		次に掲げる要件をすべて満たす工事を、元請として平成 5 年度以降に完成させた施工実績があること。 (1) 営業中の鉄道線路に近接して施工を行っていること。 (2) 鉄道構造物の安全性に関し、鉄道事業者と施工協議を行っていること。 但し、共同企業体の構成員として施工したものは、代表者として施工したものに限り実績に含める。
その他		(1) 神戸市内に本店又は支店若しくはこれに準じるものを有すること。 (2) 本市発注工事において、低入札価格調査手続要綱第 4 条に規定する基準価格を下回る価格をもって契約し、平成20年 7 月 4 日(金)において施工中である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成17年 4 月 1 日から平成20年 2 月29日までの間に完成した、本市発注の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階
神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5146・7）
（以下「経理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	平成20年 6 月23日(月)～ 7 月 4 日(金) 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前 9 時～午後 8 時）
提出場所	経理課

6 入札の日時及び方法

日時	第 1 日目 平成20年 7 月23日(水)午前 9 時～午後 8 時 第 2 日目 平成20年 7 月24日(木)午前 9 時～午後 3 時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

7 開札の日時及び方法

日時	平成20年 7 月25日(金)午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第 7 条第 2 号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第190号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第72条第 1 項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行いますので、関係人で御意見のある方は、御参集ください。

平成20年 6 月23日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 公開による意見の聴取

- (1) 開催日時
平成20年 7 月 2 日(水)
午前10時00分から午前10時30分まで
- (2) 開催場所
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市役所本庁舎 2 号館 1 階
都市計画総局建築指導部会議室
- (3) 連絡先
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市都市計画総局建築指導部建築安全課
電話（078）322 - 5612

2 申請建築協定

- (1) 建築協定の名称
榎野台 6 丁目地区建築協定
- (2) 申請者の住所及び氏名

神戸市西区榎野台 6 丁目14番地の 1

橘高 政秀

(3) 協定区域の位置及び面積

神戸市西区榎野台 6 丁目 2 番地 1 他171筆

37,907.55平方メートル(172区画)

(4) 協定区域隣接地の位置及び面積

神戸市西区榎野台 6 丁目 2 番地 3 他61筆

14,018.65平方メートル(62区画)

(5) 建築協定の概要

ア 建築物の敷地の区域は、本協定締結時における現況宅地の区画とし、これを変更してはならない。

イ 建築物の敷地の地盤面の高さは、本協定締結時における現況地盤面の高さとする。

ウ 建築物は、1区画につき一戸建ての専用住宅又は建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第130条の3第1号(事務所)、第6号(学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設)若しくは第7号(美術品又は工芸品を製作するためのアトリエ又は工房)に規定する兼用住宅とする。ただし、事務所兼用住宅については人の出入り及び車の寄付きの少ない業種のもの、学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設兼用住宅については会社経営による大規模なものでなく、個人経営程度のごく小規模なもの、音楽教室については防音装置を十分に施したものでなければならない。

エ 看板、広告塔、装飾塔その他これらに類するものは、権利者にかかわるもの及び文化、政治、宗教等営利を目的としないものに限り、設置できるものとする。ただし、その場合にあっても、必要最小限のものとし、周囲と調和するよう努めなければならない。

オ 歩道及び緑道に接する側には、車庫の出入り口を設置してはならない。

カ 2段式の車庫やその他の設置物を隣地境界線から1メートル未満に設置する場合は、車庫やその他の設置物側の隣地区画の土地の所有者等から了解を得るよう努めなければならない。

(6) 違反があった場合の措置

ア 第8条の規定に違反した者及び違反した事実について責任ある者(以下「違反者」という。)に対して第14条に規定する委員会の委員長は、同委員会の決定に基づき、当該工事の施行の停止、又は違反を是正するために必要な措置を取るよう請求することができる。

イ 前項の請求を受けた違反者は、速やかにこれに従わなければならない。当該違反者がその請求に従わないときは、委員長は当委員会の承認を得て、その強制履行又は当該違反者の費用をもって第三者にこれを行わせる事を裁判所に請求することができる。

(7) 協定の有効期間

この協定の有効期間は、神戸市長の認可のあった日から10年間とする。ただし、本協定第12条第1項の規定により行った請求については、期間満了後もなお効力を有するものとする。

神戸市公告第191号

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 入札に付する事項

工事名	(仮称)新北畑住宅給排水設備工事
工事場所	神戸市東灘区本山南町 9 丁目
完成期限	平成21年 9 月30日
工事概要	共同住宅(鉄筋コンクリート造地上 7 階建 住戸62戸・集会所等)新築工事に伴う給排水設備工事一式
前払金	各会計年度ごとに当該年度の出来高予定額の 4 割以内(中間前払金は 2 割以内)の額を支払う。

2 入札に参加する者に必要な資格

形態	単独企業又は経常建設共同事業体
建設業の許可	管工事業に係る特定建設業の許可
等級	管一般A ただし、入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	神戸市内に本店を有すること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階
神戸市行財政局財政部経理課(電話番号 078-322-5146・7)
(以下「経理課」という。)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	平成20年 6 月26日(木)～ 7 月 2 日(水) 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前 9 時～午後 8 時)
------	--

6 入札の日時及び方法

日時	第 1 日目 平成20年 7 月16日(水)午前 9 時～午後 8 時 第 2 日目 平成20年 7 月17日(木)午前 9 時～午後 3 時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

7 開札の日時及び方法

日時	平成20年 7 月18日(金)午前10時30分
	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。)第 7 条第 2 号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。

- (3) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第192号

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 入札に付する事項

工事名	マリンピア神戸漁港道路改修工事
工事場所	神戸市垂水区海岸通
完成期限	平成20年11月30日
工事概要	道路土工 1 式、車道舗装工 1 823.6㎡、歩道舗装工 1 291.5㎡、石積み工 1 式、側溝工 675.1m、街渠柵工 57ヵ所、防護柵工 1 式、標識工 1 式、道路付属施設工 1 式、構造物撤去工 1 式、雑工 1 式
前払金	請負金額の 4 割以内（中間前払金は 2 割以内）の額を支払う。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る特定建設業の許可
等級 * d	土木 A または B
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 本市発注工事において、低入札価格調査手続要綱第 4 条に規定する基準価格を下回る価格をもって契約し、平成20年 7 月 2 日(水)において施工中である場合、次の要件を満たしていること。 - 平成17年 4 月 1 日から平成20年 2 月29日までの間に完成した、本市発注の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 - なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階
神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5146・7）

（以下「経理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	平成20年 6 月26日(木)～ 7 月 2 日(水)* f 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前 9 時～午後 8 時）
提出場所	経理課

6 入札の日時及び方法

日時	第 1 日目 平成20年 7 月16日(水)午前 9 時～午後 8 時 第 2 日目 平成20年 7 月17日(木)午前 9 時～午後 3 時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

7 開札の日時及び方法

日時	平成20年 7 月18日(金)午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第 7 条第 2 号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第193号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第 6 条並びに神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の 5 第 1 項において読み替える規則第 4 条及び規則第27条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年月 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 入札に付する事項

- (1) 物品の名称及び調達の種類
教育用コンピュータ用ソフトウェア借上げ
- (2) 数量
一式
- (3) 賃借場所
市内小学校32校、総合教育センター

(4) 賃借期間

平成20年 9 月 8 日～平成25年 9 月 7 日（60ヶ月間）

（引渡期限 平成20年 9 月 5 日）

(5) 物品の特質等

入札説明書（特例政令第 8 条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、電子入札システムという。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

第 3 号及び第 5 号の入札参加資格は、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、第 3 号の入札参加資格については、申請の受付期間の最終日から引き続き落札決定の日まで継続して満たしていることが必要です。

(1) 平成20年度及び平成21年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 当該賃借物品の保守等を迅速かつ適切に行えること。

(5) 直近の事業年度における売上高が、1 億円以上であること。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書（特例政令第 8 条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

6 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から平成20年 7 月 8 日(火)まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）神戸市ページの目次＞物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から平成20年 7 月 8 日(火)まで（神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第28号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 (郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

ウ 交付方法

無料交付

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から平成20年 7 月 9 日(水)まで

電子入札システムの稼働時間内(土曜, 日曜, 休日を除く, 午前 9 時から午後 8 時)

イ ただし, 押印が必要なもの, 添付書類の電子データの容量が合計で 1 MBを超えるもの, 電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は, 下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から平成20年 7 月10日(木)まで(神戸市の休日を定める条例(平成 3 年 3 月条例第28号)第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く。)

午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

イ 提出場所 神戸市行財政局財政部経理課(電話番号 078-322-5159)

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

8 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第 1 日目 平成20年 8 月 5 日(火) 午前 9 時から午後 8 時まで

第 2 日目 平成20年 8 月 6 日(水) 午前 9 時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

平成20年 8 月 6 日(水)午前10時まで(郵便による入札については, 平成20年 8 月 5 日(火)午後 5 時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。)

イ 提出場所

神戸市行財政局財政部経理課(電話番号 078-322-5159)

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

ウ 提出方法

持参し, 又は郵送すること。

9 開札の日時等

(1) 開札日時

平成20年 8 月 6 日(水)午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は 1 回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局財政部経理課(電話番号 078-322-5159)

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号(郵便番号 650-8570)

神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階

10 入札保証金

規則第 7 条第 2 号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して 2 通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

- ① その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- ② 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合。

- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

- (1) この契約は、1 月あたりの単価契約とします。
- (2) 落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第 10 条の規定により定めた予定価格の 105 分の 100 に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 入札に参加する者に必要な資格を有すると認定されていない者の参加

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。
- (2) 特定調達契約に限定した入札参加資格の登録は、行財政局財政部経理課にて随時受け付けています。

入札参加資格の申請書は、行財政局財政部経理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

15 本調達後において調達が予定される物品の名称、数量及び入札公告予定時期

教育用コンピュータ用ソフトウェア借上げ 一式 平成20年12月頃

16 Summary

- (1) Contract Content : Lease of Software for Educational Purposes.
- (2) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. July 10 ,2008 .
- (3) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. August 6 ,2008 .
- (4) Applicants can obtain bid application forms at the Contracts Division, Finance Department, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall ,6- 5 -1 ,Kano-cho, Chuo -ku, Kobe 650-8570 ,Japan.
TEL 078-322-5159

神戸市公告第194号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年6月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 落札に係る物品の名称及び調達の種類
事業系ごみ有料指定袋の購入
- 2 数量
4,200,000枚
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日
平成20年4月23日
- 5 落札者の氏名及び住所
有限会社 淡路
代表取締役 井上 佳典
南あわじ市市福永362番地の7
- 6 落札金額
5,124万2,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

- 8 規則第27条の5 第 1 項において読み替える規則第 4 条の規定による公告を行った日
平成20年 3 月12日

神戸市公告第195号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 随意契約に係る物品の名称及び調達の種類
六甲アイランド高校コンピュータシステム等借上げ
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 4 随意契約の相手方を決定した日
平成20年 4 月28日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所
NECリース株式会社 神戸支店
支店長 斎藤 健司
神戸市中央区東町126番地
- 6 随意契約に係る契約金額
2 億349万円
- 7 契約の相手方を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。
- 8 規則第27条の5 第 1 項において読み替える規則第 4 条の規定による公告を行った日
平成20年 3 月12日
- 9 随意契約の理由
再度の入札に付し落札者がなかったため。

神戸市公告第196号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 随意契約に係る特定役務の名称

布施畑環境センター破砕選別施設選別処理等業務

2 数量

一式

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局財政部経理課

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

4 随意契約の相手方を決定した日

平成20年 5 月 1 日

5 随意契約の相手方の氏名及び住所

神戸整備重機株式会社

代表取締役 吉田 茂

神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 4 番15号

6 随意契約に係る契約金額

2 億2,365万円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。

8 規則第27条の 5 第 1 項において読み替える規則第 4 条の規定による公告を行った日

平成20年 3 月12日

9 随意契約の理由

再度の入札に付し落札者がなかったため。

神戸市公告第197号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので，同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により，次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 落札に係る物品の名称及び調達の種類

西部処理場・中部処理場 ポリ硫酸第二鉄溶液（高濃度品）の購入

2 数量（予定）

208万キログラム

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局財政部経理課

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

4 落札者を決定した日

平成20年 5 月28日

5 落札者の氏名及び住所

双和化学産業株式会社

代表取締役 安田 光宏

神戸市兵庫区芦原通 1 丁目 2 番26号

6 落札金額

3,848万円（1 キログラム当たり18円50銭）

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

8 規則第27条の5 第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

平成20年 4 月 9 日

神戸市公告第198号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 落札に係る物品の名称及び調達の種類

西部処理場・中部処理場 高分子凝集剤の購入

2 数量（予定）

5万1,500キログラム

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局財政部経理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

平成20年 5 月28日

5 落札者の氏名及び住所

林六株式会社

代表取締役社長 林 立夫

大阪市中央区久太郎町1丁目5番10号

6 落札金額

3,012万7,500円（1キログラム当たり585円）（予定価格は、総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額以上の額）

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

8 規則第27条の5 第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

平成20年 4 月 9 日

神戸市公告第199号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 随意契約に係る物品の名称及び調達の種類

東クリーンセンター 高反応消石灰の購入

- 2 数量（予定）
90万キログラム
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 4 随意契約の相手方を決定した日
平成20年 5 月29日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所
広瀬化学薬品株式会社
代表取締役 広瀬 努
神戸市中央区港島中町 2 丁目 2 番 2 号
- 6 随意契約に係る契約金額
3,468万1,500円(予定価格は、総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額以上の額)
- 7 契約の相手方を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。
- 8 規則第27条の 5 第 1 項において読み替える規則第 4 条の規定による公告を行った日
平成20年 4 月 9 日
- 9 随意契約の理由
再度の入札に付し落札者がなかったため。

神戸市公告第200号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 落札に係る物品の名称及び調達の種類
東クリーンセンター 集じん灰処理剤の購入
- 2 数量（予定）
14万キログラム
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 4 落札者を決定した日
平成20年 5 月28日
- 5 落札者の氏名及び住所
株式会社 多次商店
代表取締役 多次 貞二
神戸市長田区菅原通 2 丁目 4 番地
- 6 落札金額
2,786万円（ 1 キログラム当たり199円 ） 予定価格は、総務大臣の定める区分に応じ総務大

臣の定める額以上の額)

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とししました。

8 規則第27条の5 第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日
平成20年 4 月 9 日

神戸市公告第201号

神戸海上新都心土地区画整理事業の終了について認可をしたので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第4項において準用する同法第9条第3項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 施行者の名称

学校法人神戸学院

2 事業施行期間

平成17年 4 月 6 日から平成20年 6 月30日まで

3 施行地区

神戸市中央区港島1丁目の一部

4 土地区画整理事業の名称

神戸海上新都心土地区画整理事業

5 施行認可の年月日

平成17年 4 月 6 日

6 終了認可の年月日

平成20年 6 月25日

神戸市公告第202号

神戸海上新都心南土地区画整理事業の終了について認可をしたので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第4項において準用する同法第9条第3項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 施行者の名称

学校法人兵庫医科大学

学校法人夙川学院

2 事業施行期間

平成17年11月 1 日から平成20年 6 月30日まで

3 施行地区

神戸市中央区港島1丁目の一部

4 土地区画整理事業の名称

神戸海上新都心南土地区画整理事業

5 施行認可の年月日

平成17年11月 1 日

6 終了認可の年月日
平成20年 6 月25日

神戸市公告第206号

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月26日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 入札に付する事項

土地（所在，地目，地積，用途地域及び予定価格 別表のとおり）の売払い

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は，入札に参加することができません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 神戸市における不動産の売払いに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると神戸市が認めたときから2年を経過しない者。その者を代理人，支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても，また同様とします。
 - ア 競争入札において，その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し，若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。
 - ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。
 - オ 神戸市における競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人，支配人その他の使用人として使用したとき。
- (3) 買受けた土地を，暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者。
- (4) 次の事項のいずれかに該当すると認められる者。
 - ア 神戸市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借受けた者で，当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定め違反した者。
 - イ アに該当する法人その他の団体の代表者，理事，取締役，支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者。
 - ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体。

3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎 1 号館17階

神戸市行財政局財政部管財課（電話番号078-322-5142）

（以下「管財課」という。）

4 入札の参加に関する要領の交付期間，交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

平成20年 6 月26日(木)から平成20年 7 月18日(金)まで（神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第28号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 交付場所

管財課

- (3) 交付方法
無料交付

5 入札参加申込みの日時及び場所

- (1) 入札参加申込みの日時
平成20年 6 月26日(木)から 7 月18日(金)まで(神戸市の休日を定める条例第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く。)午前 9 時から午後 5 時(正午から午後 1 時までを除く。)
- (2) 入札参加申込みの場所
管財課
- (3) 入札参加申込みに関する事項
入札への参加は、上記 5 (1)の期間内に申込みをした者に限ります。

6 入札の日時、場所及び方法

- (1) 入札の日時
平成20年 8 月 4 日(月)から 8 日(金)まで 午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)
- (2) 入札の場所
管財課
- (3) 入札の方法
本市が交付する所定の入札書により入札すること(郵送又は持参すること。)

7 開札の日時及び場所

- (1) 開札の日時
平成20年 8 月18日(月)午前 9 時30分より
- (2) 開札の場所
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市役所本庁舎 3 号館 5 階3051会議室

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、別表のとおりとします。
- (2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書により入札保証金を納付してください。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札参加申込書兼誓約書もしくは入札保証金提出書の提出がないとき。
- (3) 最低売却価格(予定価格)に達しない金額をもって入札したとき。
- (4) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (5) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (6) 一の入札に対して 2 通以上の入札書を提出したとき。
- (7) 入札保証金を納付せず、又はその金額に不足があるとき。
- (8) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (9) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (10) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (11) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (12) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (13) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1) 本件契約には、土地利用に関して次の条件を付します。詳細については、実施要領で確認してください。
- ア 公序良俗に反する使用の禁止。
- イ 風俗営業等の禁止。
- (2) 落札者の決定の方法
- 落札者は、規則第10条の規定により定めた予定価格以上の価格のうち、最高の価格をもって入札をした者とし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。
- (3) 契約締結の手続
- 契約の締結は、平成20年 9 月 8 日(月)までに行います。
- (4) 入札の実施要領の内容は、神戸市ホームページで見ることができます。
(<http://www.city.kobe.jp/kanzai/urichi.html>)

別表

No	所在地	地目	地積 (㎡)	用途地域	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
1	東灘区御影中町 3 丁目997番 2・4	宅地 通路敷	99.66	近隣商業地域	42,400,000	3,200,000
2	東灘区御影山手 1 丁目1531番20	宅地	35.87	第1種中高層住居専用地域	5,900,000	500,000
3	灘区森後町 3 丁目103番14	宅地	49.77	近隣商業地域	16,100,000	1,300,000
4	灘区森後町 3 丁目106番11	宅地	46.98	近隣商業地域	14,400,000	1,100,000
5	灘区六甲町 1 丁目101番10	宅地	95.76	第1種住居地域	29,800,000	2,300,000
6	灘区六甲町 1 丁目106番 7	宅地	121.16	近隣商業地域 第1種住居地域	37,900,000	2,900,000
7	灘区六甲町 2 丁目101番12	宅地	87.44	第1種住居地域	23,500,000	1,800,000
8	灘区六甲町 2 丁目111番 7	宅地	54.08	第1種住居地域	15,000,000	1,200,000
9	灘区六甲町 3 丁目108番 8	宅地	47.07	第1種住居地域	11,400,000	900,000
10	灘区稗原町 2 丁目101番 2	宅地	237.85	第1種住居地域	57,100,000	4,300,000
11	灘区琵琶町 2 丁目145番	宅地	18.75	第1種住居地域	2,400,000	500,000
12	灘区泉通 5 丁目 1 番 9	宅地	80.45	第1種住居地域	8,900,000	700,000
13	灘区篠原台17番98	宅地	166.06	第1種低層住居専用地域	13,000,000	1,000,000
14	中央区東川崎町 6 丁目 1 番 9	宅地	150.79	近隣商業地域 第2種住居地域	20,900,000	1,600,000
15	長田区日吉町 5 丁目112番, 123番	宅地	135.70	第1種住居地域	16,600,000	1,300,000
16	垂水区多聞台 3 丁目25番 3	宅地	279.50	第1種低層住居専用地域	17,000,000	1,300,000

神戸市公告第210号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号。以下「令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年 3 月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 7 月 8 日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 特定役務の名称
神戸市ホームページコンテンツ管理システムの調達
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市市民参画推進局参画推進部広報課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

- 3 落札者を決定した日
平成20年 6 月12日
- 4 落札者の住所及び氏名
日本電気株式会社
神戸支店長 守上 精一
神戸市中央区東町126番地
- 5 落札金額
128 ,709 ,000円
- 6 落札者を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札の公告日
平成20年 4 月 1 日
- 8 入札結果

入札参加者	価格点	内容点	総合評価点	備考
日本電気株式会社 神戸支店長 守上 精一	18.6	389.4	408.0	落札者

神戸市公告第211号

当該開発区域（工区）の全部について当該開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成20年 7 月 8 日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
神戸市西区岩岡町岩岡字坂ノ下818番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神戸市西区岩岡町岩岡818
二星 昌俊
- 3 許可番号
平成20年 5 月28日 第5879号

神戸市公告第212号

当該開発区域（工区）の全部について当該開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成20年 7 月 8 日

神戸市長 矢 田 立 郎

- 1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称
神戸市灘区味泥町41番1、42番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神戸市長田区菅原通6丁目2番地
平和産業株式会社
代表取締役 水山 恵造
- 3 許可番号
平成19年 6 月11日 第5762号

区 役 所**神戸市中央区公告第19号**

次の臨時運行許可番号標（以下「番号標」という。）が失効したので、神戸市自動車臨時運行許可規則（昭和28年 3 月規則第14号）第 5 条第 3 項の規定により公告します。

平成20年 6 月10日

神戸市中央区長 藤 本 義 兼

番号標に記載された番号	失効年月日	番号標の貸与を受けた者の住所及び氏名
神戸31 - 66神戸	平成20年 6 月10日	大阪府摂津市鳥飼上 2 丁目 1 - 52 染矢 利明

水 道 局**神戸市水道公告第32号**

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

平成20年 6 月20日

神戸市水道事業管理者 安 原 勉

1 入札に付する事項

工事名	本山浄水場膜ろ過設備工事
工事場所	神戸市東灘区西岡本 6 丁目21 神戸市水道局本山浄水場
完成期限	平成22年 2 月28日
工事概要	この工事は、本山浄水場において、膜ろ過施設の築造に伴う前処理設備・膜ろ過設備等の機械設備及び関連する制御・計装等の電気設備を設置するものである。
前払金	請負代金の 4 割以内（中間前払金は 2 割以内）の額を支払う。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	機械器具設置工事業、水道施設工事業及び電気工事業の全てに係る特定建設業の許可
経営審査事項の結果の点数	改正（平成20年 4 月 1 日施行）前の基準による、経営事項審査の結果（審査基準日が平成18年11月30日以降のもの）において、機械器具設置工事の総合評価値が1,000点以上、かつ、水道施設工事業の総合評価値が900点以上、かつ、電気工事業の総合評価値が800点以上
施工実績	上水道施設における浄水場において、次に掲げる工事を元請として平成 5 年度以降に完成させた施工実績があること。 (1) 処理能力が1,000m ³ /日以上の膜ろ過設備(MF膜方式又はUF膜方式に限る)を設置する工事 (2) 生物接触ろ過設備（生物を利用してろ過処理するものであれば可）を設置する工事 （(1)と(2)は同一の工事である必要はない。） ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階
神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5146・7）
（以下「経理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	平成20年 6 月23日(月)～ 7 月 4 日(金) 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前 9 時～午後 8 時） 紙書類として提出することが指定されている書類については、経理課あて郵送又は持参すること。 持参による場合は、土曜、日曜、休日を除く 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
提出場所	経理課

6 入札の日時及び方法

日時	第 1 日目 平成20年 7 月23日(水)午前 9 時～午後 8 時 第 2 日目 平成20年 7 月24日(木)午前 9 時～午後 3 時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

7 開札の日時及び方法

日時	平成20年 7 月25日(金)午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切の場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年 4 月神戸市水道管理規程第 9 号）第12条第 2 号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市水道公告第33号

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市水道事業管理者 安 原 勉

1 入札に付する事項

工事名	資材事務所整備工事
工事場所	神戸市長田区房王寺町 3 丁目
完成期限	平成21年 3 月31日
工事概要	鉄筋コンクリート造 3 階建 1 棟 耐震補強工事一式，外部改修工事一式，内部改修工事一式他
前払金	請負金額の 4 割以内（中間前払金は 2 割以内）の額を支払う

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る特定建設業の許可
等級	建築一般 B ただし、入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 平成20年 6 月25日付公告の次に掲げる工事については、複数の申請をする者は、平成20年 7 月 2 日(水)において、審査基準日から 1 年 7 月を経過していない経営事項審査の建築一式工事の 2 年又は 3 年平均完成工事高が、同時に申請する工事の予定価格（入札説明書「8.その他 予定価格」）の合計以上でなければならない。 西落合住宅226～233号棟外壁改修工事，西落合住宅219～225 234号棟外壁改修工事，資材事務所整備工事 (3) 本市発注の工事において、低入札価格調査手続要綱第 4 条に規定する基準価格を下回る価格をもって契約し、平成20年 7 月 2 日(水)において施工中である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成17年 4 月 1 日から平成20年 2 月29日の間に完成した、本市発注の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号 神戸市役所本庁舎 3 号館 3 階
神戸市行財政局財政部経理課（電話番号 078-322-5146・7）
（以下「経理課」という。）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	平成20年 6 月26日(木)～ 7 月 2 日(水) 土曜，日曜，休日を除く，電子入札システムの稼動時間内（午前 9 時～午後 8 時） 紙書類として提出することが指定されている書類については、経理課あて郵送又は持参すること。 持参による場合は、土曜，日曜，休日を除く 午前 9 時～正午，午後 1 時～午後 5 時
提出場所	経理課

6 入札の日時及び方法

日時	第 1 日目 平成20年 7 月16日(水)午前 9 時～午後 8 時 第 2 日目 平成20年 7 月17日(木)午前 9 時～午後 3 時
方法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

7 開札の日時及び方法

日時	平成20年 7 月18日(金)午前10時30分
方法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年 4 月神戸市水道管理規程第 9 号）第12条第 2 号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

交 通 局

神戸市交通公告第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年 8 月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市交通事業管理者 澤 木 健 夫

1 落札に係る特定役務の名称

神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その 1

2 数量

一式

- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市交通局総務課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
 - 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
 - 5 落札者を決定した日
平成20年 5 月30日
 - 6 落札者の氏名及び住所
日之出管財株式会社
代表取締役 竹辻 正
神戸市兵庫区塚本通 4 丁目 4 番地19
 - 7 落札金額
1,920万円
 - 8 契約の相手方を決定した手続
規程第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。
 - 9 規程第27条の 5 第 1 項において読み替える規程第 4 条の規定による公告を行った日
平成20年 4 月 9 日
-

神戸市交通公告第19号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年 8 月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市交通事業管理者 澤 木 健 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称
神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その 2
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市交通局総務課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 5 落札者を決定した日
平成20年 6 月 2 日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社三木美研舎
代表取締役 横山 昌司
神戸市中央区北長狭通 4 丁目 4 番18号
- 7 落札金額

1 500万円

8 契約の相手方を決定した手続

規程第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

9 規程第27条の5 第1項において読み替える規程第4条の規定による公告を行った日
平成20年 4 月 9 日

神戸市交通公告第20号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市交通事業管理者 澤 木 健 夫

1 落札に係る特定役務の名称

神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その3

2 数量

一式

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局総務課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局財政部経理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

5 落札者を決定した日

平成20年 5 月30日

6 落札者の氏名及び住所

日之出管財株式会社

代表取締役 竹辻 正

神戸市兵庫区塚本通4丁目4番地19

7 落札金額

3,360万円

8 契約の相手方を決定した手続

規程第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者となりました。

9 規程第27条の5 第1項において読み替える規程第4条の規定による公告を行った日
平成20年 4 月 9 日

神戸市交通公告第21号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市交通事業管理者 澤 木 健 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称
神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その 4
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市交通局総務課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 5 落札者を決定した日
平成20年 5 月30日
- 6 落札者の氏名及び住所
日之出管財株式会社
代表取締役 竹辻 正
神戸市兵庫区塚本通 4 丁目 4 番地19
- 7 落札金額
1,700万円
- 8 契約の相手方を決定した手続
規程第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としてしました。
- 9 規程第27条の 5 第 1 項において読み替える規程第 4 条の規定による公告を行った日
平成20年 4 月 9 日

神戸市交通公告第22号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第 4 条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第11条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年 8 月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

平成20年 6 月25日

神戸市交通事業管理者 澤 木 健 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称
神戸市高速鉄道駅舎清掃業務その 5
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市交通局総務課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部経理課
神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
- 5 落札者を決定した日

平成20年 5 月30日

6 落札者の氏名及び住所

日之出管財株式会社

代表取締役 竹辻 正

神戸市兵庫区塚本通 4 丁目 4 番地19

7 落札金額

1,632万円

8 契約の相手方を決定した手続

規程第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。

9 規程第27条の5 第 1 項において読み替える規程第 4 条の規定による公告を行った日

平成20年 4 月 9 日